

平成 21 年度牧之原市一般会計補正予算案（第 7 号）について

今回の補正予算(案)は、年度末を迎えるので、各事業の執行状況について清算し、事業費の確定又は決算見込みを主としたものと、国の第 2 次補正予算に伴う「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を財源に、地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備事業（道路の補修や公共施設等の修繕事業など）を計上した。

また、減収補てん債を 7 億円借り入れることとし、事業費の精算による余剰財源と共に財政調整基金への積立を計上した。

1 予算額

現計予算	18,968,476 千円	
補正予算(案)	857,348 千円	
補正後予算	19,825,824 千円	

2 補正予算(案)の概要

(1) 歳入

・地方消費税交付金	58,000 千円	交付見込みによる増額
・生活保護費国庫負担金	45,242 千円	保護対象者の増加によるもの
・きめ細かな臨時交付金	159,225 千円	国の第 2 次補正による臨時交付金
・後期高齢者医療給付費清算金	40,928 千円	過年度清算金
・減収補てん債	700,000 千円	地方債(次項参照)

(2) 歳出

・きめ細かな臨時交付金事業	183,330 千円	市道、文教施設、市営住宅などの改修
・財政調整基金造成費	775,320 千円	財政調整基金への積立
・細江保育園建設費	16,462 千円	委託料、工事費の減額
・生活保護費	19,665 千円	医療扶助費の増額
・小中学校等給食施設管理費	30,929 千円	工事費等の増額

3 減収補てん債

地方税収、特に法人事業税や法人市民税などの法人関係税の収入見込みが、予想せざる経済の落ち込みによって財源不足に陥ったときに発行できる地方債。

減収補てん債の発行をしなければ、地方交付税の基準財政収入額の減額という形で、翌年度以降 3 年間で清算されるが、事業を促進すべきときは、いわば前倒しして起債で手当てするもの。(普通地方交付税の先食い)

元利償還金に対して後年度に交付税措置(75%)がされる。

牧之原市としては初めての借入となる。1 月末現在で県内の半数以上の市で借入を予定している。特に税収を製造業に依存している市の借入予定額が多額となっている。

4 地域活性化・きめ細かな臨時交付金

地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備等の速やかかつ着実な実施を図ることを目的とする。

実施計画を作成する市が、地域活性化に資するきめ細かなインフラ整備事業（緊急経済対策の趣旨にあった事業）を実施する費用の全部又は一部を国が負担する。国庫補助事業等では、定められた事業であって国の 21 年度補正予算に計上される事業、地方単独事業では、平成 22 年 1 月 1 日以降に予算に計上される事業に限る。